# 戦略的デザイン導入による製品開発促進事業

5,400千円 (債務負担5,400千円)

#### 背景・現状・動向

- ○平成30年5月に経済産業省・特許庁が共同で「**デザイン経営宣言」**を行った。
  - ▶今後5年間を普及の集中期間と定め、意匠法の改正、デザイン人材の育成、導入支援等を今後実施する。
  - ▶デザイン経営の効果は各国調査で高いという調査結果が出ている。(4倍の営業利益、20倍の売上、株価2倍)
- ○平成27年に地域の中小規模事業者の革新に向け、**特定ものづくり基盤技術にデザイン開発**が追加。
  - ▶市内中小企業の幸和製作所によるユーザーニーズに対応した介護用ロボット歩行車の研究開発事業(デザイン開発)が平成30年度の戦略的基盤技術高度化支援事業に採択。(近畿地域でのデザイン開発による採択は2件)
  - ※デザイン開発・・製品自体の優位性に加え、製品と人、製品と社会との相互作用的な関わりも含めた価値創造に繋がる総合設計技術。

#### 課題・ニーズ

#### 【支援の必要性】

- ○商品開発や販路開拓に外部の専門家が関与した事例は多く、過去の事業でも必要性が実証されているが、そのプロセスにおいて業種や規模による**多様なニーズが存在することから、**個別企業に対して計画段階から長期にわたり応じることのできる、**切れ目のない一貫した支援**が求められているところ。
  - ▶事業戦略構築の上流部分からデザイナー等が参画し、協業による一貫した支援体制の構築を図る。
  - ▶堺市展示会出展補助金、産業振興センターによるエキスパート派遣や展示会出展事業等の既存施策の積極的な活用を促す。

#### 【デザイン需要に対する課題】

- ○製品開発にデザインを取り入れたいが、**中小企業においては、社内にノウハウがなく外部人材との接点も少ない。** 
  - ▶外部リソースを積極的に活用しやすい環境整備を行う。
- ○産業振興センターのエキスパート派遣事業では、利用実績が特定の専門家に集中している。
  - ▶クリエイター・デザイナーが集積する地域・機関等とのネットワーク構築による支援体制の強化をめざす。

#### 事業イメージ

# 中小企業者とデザイナーとの交流・マッチング

外部リソースの投入

▶リサーチ(技術・生産 設備・強み)

デザイン・商品企画

設計•試作

製品完成·発表

販売戦略・販路開拓

セミナー・ワークショップの開催 事業所・工場見学会の実施

企業・デザイナーによるプレゼン 開発計画の策定 個別相談による進捗管理 製品開発・改良にかかるフォローアップ

既存施策の活用

31年度

32年度

33年度以降

### 政策効果

## [KPI]

- ①プラットフォーム参加により生まれた新たな事業数
- ②デザイナーとのマッチング数

- ▶デザイン経営の実践事例としてモデル企業を輩出し、 デザイン経営にかかる国の施策等の活用につなげる。
- ▶本事業による成果に加え、既存事業(エキスパート派遣・展示会出展支援補助金等)の新規利用の促進につなげる。
- ▶第二創業支援の参加企業からの参画も促し施策間連携による 相乗効果を高める。